

鉄道車両等生産動態統計月報

【鉄道車両(新造)生産実績】

平成29年5月分



国土交通省

凡 例

- この月報は、「鉄道車両等生産動態統計調査規則」（昭和29年運輸省令第15号）に基づき実施している「鉄道車両等生産動態統計調査」（統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査）の調査結果を収録したものである。
- この月報は、平成29年(2017年)5月分の調査結果である。
- 記号については次のとおりである。
「－」該当数字がないもの。「…」資料がないか不明のもの。「r」改訂されたもの。
「+」、「－」概算契約に伴う確定金額との差額分又はそれによる調整後の金額。なお、年度補正によるr印は省略している。
- この月報による品目は「鉄道車両等生産動態統計調査規則の規定に基づく鉄道車両等品目分類表」（平成16年4月1日付け国土交通省告示第411号）によるものである。
- 平成21年4月分より、鉄道車両生産（新造）調査については「鉄道車両等生産動態統計月報」により、鉄道車両生産（改造・修理）調査、鉄道車両部品及び鉄道信号保安装置生産調査及び索道搬器運行装置生産調査については「鉄道車両等生産動態統計四半期報」により公表している。
- この統計の調査対象の範囲については平成27年4月分より、経済センサスー活動調査の結果に基づく産業分類情報を活用し母集団情報の整備を図った結果、下記のとおり調査対象事業所の範囲を変更した。

調査区分	(旧) 対象事業所	(新) 対象事業所
鉄道車両生産（新造）調査	常時10人以上の従業員を使用する事業所	全ての事業所
鉄道車両生産（改造・修理）調査	常時10人以上の従業員を使用する事業所	常時30人以上の従業員を使用する事業所
鉄道車両部品生産調査	常時10人以上の従業員を使用する事業所	常時30人以上の従業員を使用する事業所
鉄道信号保安装置生産調査	常時10人以上の従業員を使用する事業所	常時50人以上の従業員を使用する事業所
索道搬器運行装置生産調査	常時10人以上の従業員を使用する事業所	全ての事業所

- 平成27年4月分より、『JR』、『民需』の需要先について、『JR』、『民鉄等』と名称変更するとともに、公的企業（特殊法人及び独立行政法人等であって、政府による監督・所有関係（政府による出資率50%以上であること等）が存在するもの等）の別を追加した。
- 平成27年4月分より、『手持』を『受注残』に名称変更した。

この月報の統計数字を他に転載する場合には、必ず「鉄道車両等生産動態統計月報」による旨を明記して下さい。

この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室に連絡して下さい。

（電話：03－5253－8111 内線：28－723）

鉄道車両品目分類表

機関車	電気機関車	直流電気機関車 交直流電気機関車 交流電気機関車
	ディーゼル機関車	液体式ディーゼル機関車 電気式ディーゼル機関車
	その他の機関車	
旅客車	電車（新幹線を除く）	電動車（制御電動車を含む） 制御車 付随車 その他の電車 （荷物車、食堂車、郵便車等を含む）
	新幹線	電動車（制御電動車を含む） 制御車 付随車 その他の新幹線 （保守用車両等を含む）
	ディーゼル車	ディーゼル動車 その他のディーゼル車 （荷物車、食堂車、郵便車等を含む）
	客車 （荷物車、食堂車、郵便車等を含む）	
	その他の旅客車 （ガスタービン車、索道搬器（閉さ式に限る）等を含む）	
貨物車	コンテナ車 タンク貨車（水運車を含む） その他の貨物車	
特殊車両（保守用車両等含む）		

鉄道車両等生産動態統計調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、鉄道車両等生産動態統計（鉄道車両、鉄道車両部品、鉄道信号保安装置及び索道搬器運行装置の生産の実態を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

2. 調査対象

全国の鉄道車両（新造）、鉄道車両（改造・修理）、鉄道車両部品、鉄道信号保安装置、索道搬器運行装置の製造を行う事業所であって、これらの製造にそれぞれ以下の従業員を使用するもの。

鉄道車両生産（新造）	→ 全ての事業所
鉄道車両生産（改造・修理）	→ 従業員30人以上の事業所
鉄道車両部品生産	→ 従業員30人以上の事業所
鉄道信号保安装置生産	→ 従業員50人以上の事業所
索道搬器運行装置生産	→ 全ての事業所

3. 調査方法

調査は、国土交通大臣が選定する全国の鉄道車両等の製造を行う事業所に対して郵送等により調査票を配布し、回収を行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

4. 調査時期

鉄道車両生産（新造）調査については、毎月調査を行っており、鉄道車両生産（改造・修理）調査、鉄道車両部品生産調査、鉄道信号保安装置生産調査及び索道搬器運行装置生産調査については、四半期毎に調査を行っている。

利用上の注意

1. この統計にいう「鉄道車両」とは、鉄道、軌道、索道及び無軌条電車の事業の用に供する車両である。なお、産業車両（工場、鉱山等において自己のためにのみ使用し、その鉄道、軌道又は無軌条電車の敷設に関し、国土交通大臣の免許又は許可を必要としないものに用いられる車両）は調査対象から除外している。
2. 生産指数は、車種別に基準時（平成27年度平均）の1車両平均生産金額を基準時と比較時の生産両数に乘じその比率を統合化して求めた（ラスパイレス式総和法算式）指数である。
3. 金額は、消費税を含めた工場渡し「生産者販売価格」による。ただし、輸出車両については、消費税を含めぬF O B（本船渡し）価格による。なお、輸出実績は、契約ベースのものと必ずしも一致しない。
4. 受注残（＝前月末受注残）については、月間補正により修正される場合がある。
5. 平成15年度において鉄道車両等品目分類表の見直しを行い、「鉄道車両等生産動態統計調査規則の規定に基づく鉄道車両等品目分類表」（平成16年4月1日付け国土交通省告示第411号）を定め、平成16年4月分調査より本分類表に基づき調査を実施している。
6. 平成20年度において調査周期、公表方法等の見直しを行い、平成21年4月分より鉄道車両生産（新造）調査については「鉄道車両等生産動態統計月報」、鉄道車両生産（改造・修理）調査、鉄道車両部品及び鉄道信号保安装置生産調査及び索道搬器運行装置生産調査については「鉄道車両等生産動態統計四半期報」により公表している。
7. 平成26年度において調査対象範囲の見直しを行い、平成27年3月分以前と平成27年4月分以降は調査対象事業所数が異なるため、公表値の連続性は担保されない。

目 次

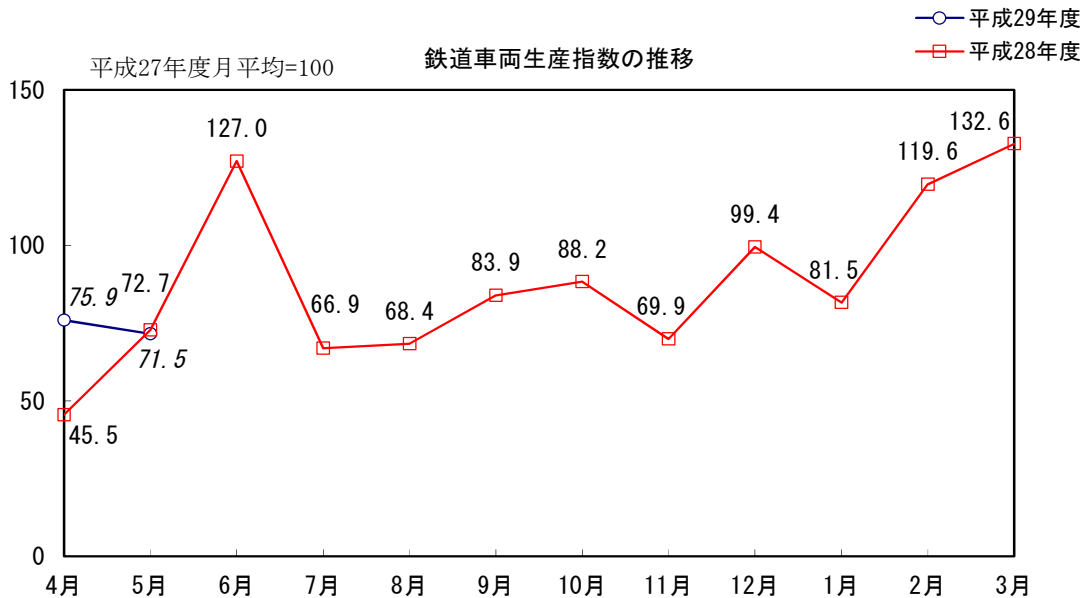
I. 鉄道車両生産動向	6
II 鉄道車両(新造)生産の推移	7
III. 統 計 表	
鉄道車両(新造)	
第1表 鉄道車両・新造・合計	9
第2表 鉄道車両・新造・国内向け	10
第3表 鉄道車両・新造・J R向け	11
第4表 鉄道車両・新造・民鉄等向け	12
第5表 鉄道車両・新造・公的企業向け	13
第6表 鉄道車両・新造・輸出	14

I. 鉄道車両生産動向

平成29年5月分

概 況

本月の鉄道車両の生産総計(新造)は、118両・90億円で、金額ベースで前月比20.4%減、前年同月比2.7%減、生産指数は、71.5であった。

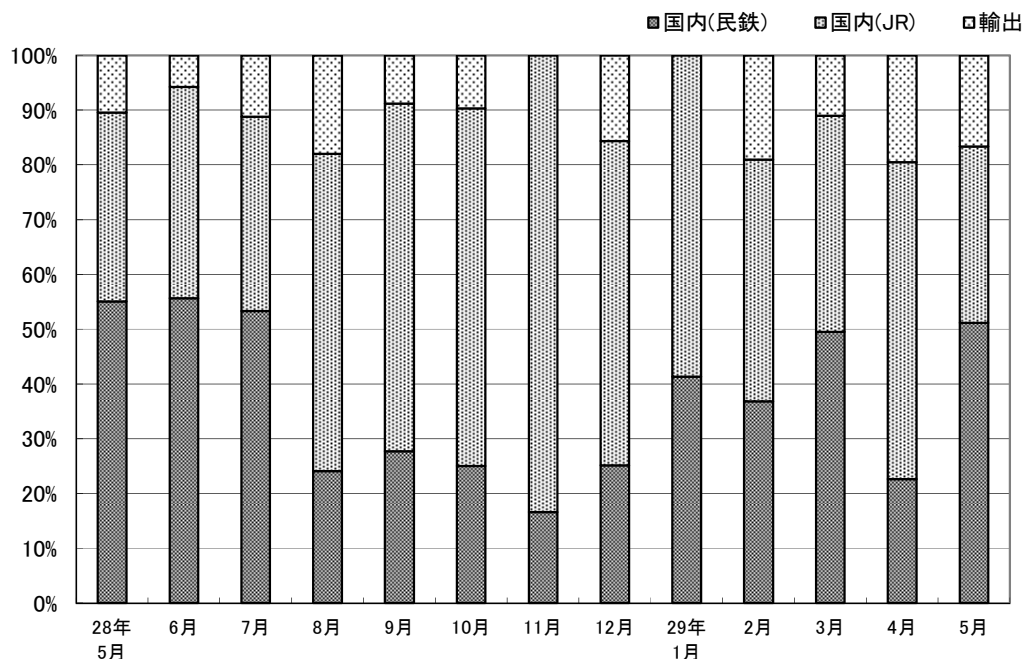


需要先別・車種別動向

新造車両の生産を需要先別にみると、国内向け実績 109両・75億円（うちJR向け実績48両・29億円、民鉄向け実績61両・46億円、公的企業向けは63両・41億円）輸出は9両、15億円であった。

国内向けのうち、旅客車は90両・67億円、貨物車は18両・4億円、特殊車両は1両・4億円であった。

需要先別構成比の推移



Ⅱ．鉄道車両（新造）

年度・月別	合 計			国内向け		J R 向 け	
	両 数	金 額	指 数	両 数	金 額	両 数	金 額
平成20年度	2,240	209,410	136.7	1,741	152,704	999	104,106
21	2,195	225,140	137.6	1,883	183,431	1,165	132,045
22	1,956	214,125	127.0	1,794	192,498	1,350	160,381
23	1,807	177,818	107.2	1,763	171,242	1,201	129,864
24	1,585	168,364	89.2	1,477	149,873	1,056	117,876
25	1,694	193,077	100.1	1,500	154,645	1,019	118,388
26	1,645	168,378	98.7	1,558	156,810	1,096	119,742
27	1,737	181,556	100.0	1,555	146,251	926	91,671
28	1,761	160,126	88.0	1,687	142,190	988	83,221
平成28年5月	100	9,260	72.7	96	8,290	36	3,190
6	214	16,933	127.0	210	15,953	100	6,524
7	101	8,744	66.9	97	7,764	41	3,103
8	90	9,306	68.4	81	7,633	52	5,392
9	129	17,365	83.9	122	15,834	57	11,018
10	192	11,571	88.2	186	10,450	148	7,555
11	136	9,496	69.9	136	9,496	116	7,914
12	143	17,493	99.4	133	14,759	86	10,357
平成29年1月	109	12,604	81.5	109	12,604	52	7,392
2	217	18,528	119.6	202	15,002	108	8,169
3	252	21,267	132.6	244	18,911	138	8,368
4	112	11,327	75.9	102	9,120	72	6,553
5	118	9,014	71.5	109	7,511	48	2,901
（前年同月比）	118.0	97.3	－	113.5	90.6	133.3	90.9

（注1）生産指数は、車種別に基準時（平成27年度平均）の1車両平均生産金額を基準時と比較時の生産両数に乘じ、その比

（注2） 公的企業とは特殊法人及び独立行政法人等であつて、政府による監督・所有関係（政府による出資率50％以上である

（注3） 「公的企業向け」の数値は、国内向けの「JR向け」「民鉄等向け」の内数である。

（注4） 平成26年度において調査対象範囲の見直しを行い、平成27年3月分以前と平成27年4月分以降は調査対象事業所数

生産の推移

(金額単位 百万円)

新幹線		民鉄等向け		公的企業向け(注2,3)		輸 出	
両 数	金 額	両 数	金 額	両数	金 額	両 数	金 額
345	52,508	742	48,598	-	-	499	56,706
407	61,639	718	51,386	-	-	312	41,709
521	83,352	444	32,117	-	-	162	21,626
390	63,033	562	41,378	-	-	44	6,576
290	55,484	421	31,997	-	-	108	18,491
342	63,663	481	36,257	-	-	194	38,433
385	61,425	462	37,068	-	-	87	11,568
250	37,842	629	54,580	668	59,177	182	35,305
181	26,834	699	58,969	827	46,980	74	17,936
16	1,898	60	5,100	48	3,829	4	971
16	2,285	110	9,428	141	9,358	4	980
1	206	56	4,661	44	3,702	4	980
32	4,303	29	2,241	30	1,787	9	1,673
16	2,276	65	4,816	40	3,036	7	1,531
16	2,323	38	2,895	134	4,975	6	1,122
16	2,405	20	1,581	69	2,763	-	-
16	2,406	47	4,402	21	1,830	10	2,734
20	3,954	57	5,212	23	2,095	-	-
-	-	94	6,833	106	4,699	15	3,526
16	2,456	106	10,542	131	7,095	8	2,357
28	4,470	30	2,567	48	2,503	10	2,207
-	-	61	4,610	63	4,061	9	1,503
-	-	101.7	90.4	131.3	106.1	225.0	154.9

率を統合化して求めた(ラスパイレース式の総和法算式)指数である。
こと等)が存在するものである。

が異なるため、公表値の連続性は担保されない。

Ⅲ. 統計表

鉄道車両（新造）

第1表 鉄道車両・新造・合計（平成29年5月分）

（金額単位 千円）

車 種	単 位	受 注		生 産		月 末 受 注 残	
		両 数	金 額	両 数	金 額	両 数	金 額
鉄道車両	両	59	6,528,071	118	9,014,208	4,665	479,558,774
機関車	〃	—	—	—	—	10	1,607,125
電気機関車	〃	—	—	—	—	2	313,200
直流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
交直流電気機関車	〃	—	—	—	—	2	313,200
交流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	8	1,293,925
液体式ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	2	200,900
電気式ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	6	1,093,025
その他の機関車	〃	—	—	—	—	—	—
旅客車	〃	53	5,848,731	99	8,186,292	4,255	467,518,622
電車（新幹線を除く）	〃	53	5,848,731	99	8,186,292	3,454	336,923,293
電動車	〃	41	4,551,903	58	4,298,497	2,430	227,547,987
制御車	〃	11	1,165,252	11	922,081	312	31,378,782
付随車	〃	1	131,576	30	2,965,714	712	77,996,524
その他の電車	〃	—	—	—	—	—	—
新幹線	〃	—	—	—	—	434	66,902,253
電動車	〃	—	—	—	—	370	53,924,450
制御車	〃	—	—	—	—	36	4,962,557
付随車	〃	—	—	—	—	28	8,015,246
その他の新幹線	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル車	〃	—	—	—	—	367	63,693,076
ディーゼル動車	〃	—	—	—	—	367	63,693,076
その他のディーゼル車	〃	—	—	—	—	—	—
客車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の旅客車	〃	—	—	—	—	—	—
貨物車	〃	—	—	18	396,576	379	8,549,032
コンテナ車	〃	—	—	18	396,576	374	8,297,392
タンク貨車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の貨物車	〃	—	—	—	—	5	251,640
特殊車両	〃	6	679,340	1	431,340	21	1,883,995

（注） 電動車は、制御電動車を含む。その他の電車、その他のディーゼル車及び客車は、それぞれ荷物車、食堂車、郵便車等を含む。その他の旅客車は、ガスタービン車、索道搬器（閉さ式に限る）等を含む。タンク貨車は水運車を含む。特殊車両は、保守用車両等を含む。

第2表 鉄道車両・新造・国内向け(平成29年5月分)

(金額単位 千円)

車 種	単 位	受 注		生 産		月 末 受 注 残	
		両 数	金 額	両 数	金 額	両 数	金 額
鉄道車両	両	57	6,430,071	109	7,510,967	4,051	395,544,546
機関車	〃	—	—	—	—	10	1,607,125
電気機関車	〃	—	—	—	—	2	313,200
直流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
交直流電気機関車	〃	—	—	—	—	2	313,200
交流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	8	1,293,925
液体式ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	2	200,900
電気式ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	6	1,093,025
その他の機関車	〃	—	—	—	—	—	—
旅客車	〃	53	5,848,731	90	6,683,051	3,656	384,987,289
電車(新幹線を除く)	〃	53	5,848,731	90	6,683,051	2,855	254,391,960
電動車	〃	41	4,551,903	58	4,298,497	2,004	167,598,798
制御車	〃	11	1,165,252	11	922,081	225	22,078,863
付随車	〃	1	131,576	21	1,462,473	626	64,714,299
その他の電車	〃	—	—	—	—	—	—
新幹線	〃	—	—	—	—	434	66,902,253
電動車	〃	—	—	—	—	370	53,924,450
制御車	〃	—	—	—	—	36	4,962,557
付随車	〃	—	—	—	—	28	8,015,246
その他の新幹線	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル車	〃	—	—	—	—	367	63,693,076
ディーゼル動車	〃	—	—	—	—	367	63,693,076
その他のディーゼル車	〃	—	—	—	—	—	—
客車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の旅客車	〃	—	—	—	—	—	—
貨物車	〃	—	—	18	396,576	379	8,549,032
コンテナ車	〃	—	—	18	396,576	374	8,297,392
タンク貨車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の貨物車	〃	—	—	—	—	5	251,640
特殊車両	〃	4	581,340	1	431,340	6	401,100

(注) 電動車は、制御電動車を含む。その他の電車、その他のディーゼル車及び客車は、それぞれ荷物車、食堂車、郵便車等を含む。その他の旅客車は、ガスタービン車、索道搬器(閉さ式に限る)等を含む。タンク貨車は水運車を含む。特殊車両は、保守用車両等を含む。

第3表 鉄道車両・新造・JR向け（平成29年5月分）

（金額単位 千円）

車 種	単 位	受 注		生 産		月 末 受 注 残	
		両 数	金 額	両 数	金 額	両 数	金 額
鉄道車両	両	－	378,840	48	2,900,640	2,384	244,042,015
機関車	〃	－	－	－	－	8	1,406,225
電気機関車	〃	－	－	－	－	2	313,200
直流電気機関車	〃	－	－	－	－	－	－
交直流電気機関車	〃	－	－	－	－	2	313,200
交流電気機関車	〃	－	－	－	－	－	－
ディーゼル機関車	〃	－	－	－	－	6	1,093,025
液体式ディーゼル機関車	〃	－	－	－	－	－	－
電気式ディーゼル機関車	〃	－	－	－	－	6	1,093,025
その他の機関車	〃	－	－	－	－	－	－
旅客車	〃	－	－	29	2,072,724	2,000	234,139,798
電車（新幹線を除く）	〃	－	－	29	2,072,724	1,199	103,544,469
電動車	〃	－	－	18	1,263,963	854	68,298,344
制御車	〃	－	－	6	467,541	153	14,985,593
付随車	〃	－	－	5	341,220	192	20,260,532
その他の電車	〃	－	－	－	－	－	－
新幹線	〃	－	－	－	－	434	66,902,253
電動車	〃	－	－	－	－	370	53,924,450
制御車	〃	－	－	－	－	36	4,962,557
付随車	〃	－	－	－	－	28	8,015,246
その他の新幹線	〃	－	－	－	－	－	－
ディーゼル車	〃	－	－	－	－	367	63,693,076
ディーゼル動車	〃	－	－	－	－	367	63,693,076
その他のディーゼル車	〃	－	－	－	－	－	－
客車	〃	－	－	－	－	－	－
その他の旅客車	〃	－	－	－	－	－	－
貨物車	〃	－	－	18	396,576	374	8,297,392
コンテナ車	〃	－	－	18	396,576	374	8,297,392
タンク貨車	〃	－	－	－	－	－	－
その他の貨物車	〃	－	－	－	－	－	－
特殊車両	〃	－	378,840	1	431,340	2	198,600

（注） 電動車は、制御電動車を含む。その他の電車、その他のディーゼル車及び客車は、それぞれ荷物車、食堂車、郵便車等を含む。その他の旅客車は、ガスタービン車、索道搬器（閉さ式に限る）等を含む。タンク貨車は水運車を含む。特殊車両は、保守用車両等を含む。

第4表 鉄道車両・新造・民鉄向け（平成29年5月分）

（金額単位 千円）

車 種	単 位	受 注		生 産		月 末 受 注 残	
		両 数	金 額	両 数	金 額	両 数	金 額
鉄道車両	両	57	6,051,231	61	4,610,327	1,667	151,502,531
機関車	〃	—	—	—	—	2	200,900
電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
直流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
交直流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
交流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	2	200,900
液体式ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	2	200,900
電気式ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の機関車	〃	—	—	—	—	—	—
旅客車	〃	53	5,848,731	61	4,610,327	1,656	150,847,491
電車（新幹線を除く）	〃	53	5,848,731	61	4,610,327	1,656	150,847,491
電動車	〃	41	4,551,903	40	3,034,534	1,150	99,300,454
制御車	〃	11	1,165,252	5	454,540	72	7,093,270
付随車	〃	1	131,576	16	1,121,253	434	44,453,767
その他の電車	〃	—	—	—	—	—	—
新幹線	〃	—	—	—	—	—	—
電動車	〃	—	—	—	—	—	—
制御車	〃	—	—	—	—	—	—
付随車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の新幹線	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル車	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル動車	〃	—	—	—	—	—	—
その他のディーゼル車	〃	—	—	—	—	—	—
客車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の旅客車	〃	—	—	—	—	—	—
貨物車	〃	—	—	—	—	5	251,640
コンテナ車	〃	—	—	—	—	—	—
タンク貨車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の貨物車	〃	—	—	—	—	5	251,640
特殊車両	〃	4	202,500	—	—	4	202,500

（注） 電動車は、制御電動車を含む。その他の電車、その他のディーゼル車及び客車は、それぞれ荷物車、食堂車、郵便車等を含む。その他の旅客車は、ガスタービン車、索道搬器（閉さ式に限る）等を含む。タンク貨車は水運車を含む。特殊車両は、保守用車両等を含む。

第5表 鉄道車両・新造・公的企業向け（平成29年5月分）

（金額単位 千円）

車 種	単 位	受 注		生 産		月 末 受 注 残	
		両 数	金 額	両 数	金 額	両 数	金 額
鉄道車両	両	34	4,316,060	63	4,060,708	1,447	123,722,468
機関車	〃	—	—	—	—	—	—
電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
直流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
交直流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
交流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	—	—
液体式ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	—	—
電気式ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の機関車	〃	—	—	—	—	—	—
旅客車	〃	32	3,874,720	44	3,232,792	1,071	115,362,576
電車（新幹線を除く）	〃	32	3,874,720	44	3,232,792	996	100,701,468
電動車	〃	24	2,901,504	29	2,046,247	713	66,361,138
制御車	〃	8	965,440	2	254,728	18	2,019,064
付随車	〃	—	7,776	13	931,817	265	32,321,266
その他の電車	〃	—	—	—	—	—	—
新幹線	〃	—	—	—	—	—	—
電動車	〃	—	—	—	—	—	—
制御車	〃	—	—	—	—	—	—
付随車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の新幹線	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル車	〃	—	—	—	—	75	14,661,108
ディーゼル動車	〃	—	—	—	—	75	14,661,108
その他のディーゼル車	〃	—	—	—	—	—	—
客車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の旅客車	〃	—	—	—	—	—	—
貨物車	〃	—	—	18	396,576	374	8,297,392
コンテナ車	〃	—	—	18	396,576	374	8,297,392
タンク貨車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の貨物車	〃	—	—	—	—	—	—
特殊車両	〃	2	441,340	1	431,340	2	62,500

（注1） 電動車は、制御電動車を含む。その他の電車、その他のディーゼル車及び客車は、それぞれ荷物車、食堂車、郵便車等を含む。その他の旅客車は、ガスタービン車、索道搬器（閉さ式に限る）等を含む。タンク貨車は水運車を含む。特殊車両は、保守用車両等を含む。

（注2） 公的企業とは特殊法人及び独立行政法人等であって、政府による監督・所有関係（政府による出資率50％以上であること等）が存在するものである。

（注3） 「公的企業向け」の数値は、国内向けの「JR向け」「民鉄等向け」の内数である。

第6表 鉄道車両・新造・輸出（平成29年5月分）

（金額単位 千円）

車 種	単 位	受 注		生 産		月 末 受 注 残	
		両 数	金 額	両 数	金 額	両 数	金 額
鉄道車両	両	2	98,000	9	1,503,241	614	84,014,228
機関車	〃	—	—	—	—	—	—
電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
直流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
交直流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
交流電気機関車	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	—	—
液体式ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	—	—
電気式ディーゼル機関車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の機関車	〃	—	—	—	—	—	—
旅客車	〃	—	—	9	1,503,241	599	82,531,333
電車（新幹線を除く）	〃	—	—	9	1,503,241	599	82,531,333
電動車	〃	—	—	—	—	426	59,949,189
制御車	〃	—	—	—	—	87	9,299,919
付随車	〃	—	—	9	1,503,241	86	13,282,225
その他の電車	〃	—	—	—	—	—	—
新幹線	〃	—	—	—	—	—	—
電動車	〃	—	—	—	—	—	—
制御車	〃	—	—	—	—	—	—
付随車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の新幹線	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル車	〃	—	—	—	—	—	—
ディーゼル動車	〃	—	—	—	—	—	—
その他のディーゼル車	〃	—	—	—	—	—	—
客車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の旅客車	〃	—	—	—	—	—	—
貨物車	〃	—	—	—	—	—	—
コンテナ車	〃	—	—	—	—	—	—
タンク貨車	〃	—	—	—	—	—	—
その他の貨物車	〃	—	—	—	—	—	—
特殊車両	〃	2	98,000	—	—	15	1,482,895

（注） 電動車は、制御電動車を含む。その他の電車、その他のディーゼル車及び客車は、それぞれ荷物車、食堂車、郵便車等を含む。その他の旅客車は、ガスタービン車、索道搬器（閉さ式に限る）等を含む。タンク貨車は水運車を含む。特殊車両は、保守用車両等を含む。